

3. 貸借対照表

平成20年度末（平成21年3月31日）現在の資産、負債、基本金、消費収支差額の財政状態を示している。
注記事項は、以下の通りである。

1. 重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準

徴収不能引当金

大学院学生向け奨学金貸付金の徴収不能に備えるため、期末残高額の75%を計上している。

退職給与引当金

大阪府退職金財団加入者の期末退職金要支給額 2,046,933,778円から大阪府退職金財団よりの交付金相当額及びりそな銀行よりの団体年金給付金を控除した金額の50%を計上している。

私立大学退職金財団加入者の期末退職金要支給額1,076,468,762円の100%を基にして私立大学退職金財団に対する掛金の累積額と交付金の累積額との繰入れ調整額を加減した金額を計上している。

(2) その他の重要な会計方針

①有価証券の評価基準及び評価方法

移動平均法に基づく原価法である。

②所有権移転外ファイナンス・リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法準じた会計処理によっている。

③預り金その他経過項目に係る収支の表示方法

預り金に係る収入と支出は相殺して表示している。

2. 重要な会計方針の変更等

重要な会計方針の変更は、ありません。

3. 減価償却額の累計額の合計額 9,616,888,722 円

4. 徴収不能引当金の合計額 2,250,000 円

5. 担保に供されている資産の種類及び額

担保に供されている資産の種類及び額は、次の通りである

土	地	2,241,661,480	円
建	物	425,405,500	円

6. 翌会計年度以降の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる金額
2,072,843,350 円

7. その他財政及び経営の状況を正確に判断するために必要な事項

(1) 有価証券の時価情報

(単位：円)

	当年度（平成21年3月31日）		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	867,325,376	870,193,980	2,868,604
（うち満期保有目的の債券）	(867,325,376)	(870,193,980)	(2,868,604)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	812,982,047	808,748,477	△ 4,233,570
（うち満期保有目的の債券）	(812,982,047)	(808,748,477)	(△ 4,233,570)
合 計	1,680,307,423	1,678,942,457	△ 1,364,966
（うち満期保有目的の債券）	(1,680,307,423)	(1,678,942,457)	(△ 1,364,966)

(2) 偶発債務

係争事件の発生

①当法人を被告とする給与問題損害賠償請求事件について、平成20年8月25日に大阪地方裁判所において、当法人の勝訴判決が言い渡されていたが、帝塚山学院教職員組合及び103名の帝塚山学院職員は、本件を不服として、当該判決に対する控訴を大阪高等裁判所に提起したので、本裁判は引き続き継続中である。

②当法人に対して、帝塚山学院職員1名から提起されていた譴責処分無効確認等請求訴訟につき、平成21年3月30日に大阪地方裁判所において、当法人の勝訴判決が言い渡されていたが、今般、大阪高等裁判所への当該判決に対する控訴がなされていることを確認した。従って、本裁判は引き続き継続することとなる。

(3) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リースは次のとおりである。

リース資産の種類	リース料総額	未経過リース料期末残高
教育研究用機器備品	111,082,860 円	52,584,630 円

(4) 関連当事者との取引

関連当事者との取引は、ありません。